

事 務 連 絡

令和2年8月7日

各都道府県財政担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県議会事務局  
各指定都市財政担当課  
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用について

政府は、令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費（1兆1,257億円）の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

今回の予備費使用による歳出の追加のうち都道府県の予算に計上して経費を支出する生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付については、全額国費によることとされており、地方負担は生じないところです。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにこの内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用

〔令和2年8月7日〕  
閣議決定

厚生労働省所管

個人向け緊急小口資金等の特例措置に必要な経費 177,691,912千円

検疫業務の実施に必要な経費 33,042,604

経済産業省所管

持続化給付金の支給に必要な経費 915,000,000

計 1,125,734,516

(参考)

新型コロナウイルス感染症対策予備費予算額 11,500,000,000千円

前回までの使用累計額 237,029,667

今回使用額 1,125,734,516

差引残額 10,137,235,817